

令和05年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月05日 午後01時30分～午後04時15分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

各課が本年最も力を入れて取り組む業務について説明した。

- 1 警務課
 - (1) 職員が働きやすい職場環境の構築
 - (2) 地域住民に安心を与えられる警察活動の推進
 - (3) 採用業務の推進
- 2 交通課

自転車総合対策の推進による自転車に関与する人身事故の減少
- 3 警備課

災害警備対策の推進
- 4 地域課

住民に寄り添う活動による安全・安心の実現
- 5 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 特殊詐欺犯人の検挙
 - (2) 不良外国人による犯罪の取締り
- 6 生活安全課

特殊詐欺被害防止対策の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警務課は、心身ともに健全な警察官が憂いなく職務を遂行できるよう、職場への提案や悩みごとを相談できる窓口を整え、地域住民の安全・安心の実現のために警察術科に取り組んでいることを説明した。
また、採用業務については、採用説明会のほか、職場体験、ホームページなどで情報発信していることを説明した。
 - (2) 交通課は、事故傾向として自転車の関与率が高いことから、交通安全教育による交通法令の浸透と意識向上を図り、悪質危険な自転車利用者に対しては、指導・警告、取締りを行っていくことを説明をした。
ヘルメットの着用推進に向けては、自治体などと連携して取り組んでいくことを説明した。
 - (3) 警備課は、地震や風水害発生時における被災対処能力を向上させるため、署員の資器材活用訓練、管内企業や学校などと協力した救出救護・避難訓練、区役所や消防署との合同訓練の実施について説明した。
 - (4) 地域課は、地域住民への寄り添い活動の一環として巡回連絡を行い、警察官やパトカーによるパトロール活動を一層推進していくことを説明した。
また、急訴に対応するため、管内の地理状況を把握することにより、110番通報などへの早期臨場を実現して、安全・安心を実現していくことを説明した。
 - (5) 刑事組織犯罪対策課は、特殊詐欺犯人の検挙と不良外国人による犯罪の取締りに力を入れていくことを説明した。
 - (6) 生活安全課は、特殊詐欺被害防止に向けた取組として、署員が高齢者の集まる場所や各家庭を訪問することにより、犯人からの電話を受けないようにする対策として、自動録音機の設置やナンバーリクエストサービス加入などの普及に取り組むことを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 不審者情報や特殊詐欺の注意喚起情報などは、荒川区からのメールマガジンで情報発信されているが、あまり認知度が低いようなので、地域の防犯意識向上のためにもっと周知してほしい。
 - (2) 検挙情報などの結果についての情報が少ないので、そのような情報発信があればもっと安心できる。

[その他の意見要望等]

「ゴミ集積場のルールを守らない人がいるので、警察に相談したり、対応してもらったりしているが、しばらくするとルールを守れない人が出てくるため、相談窓口や有効な対策を教示してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年02月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果について
- 1 「『ながらスマホ』の歩行者、自転車利用者に対し注意喚起等の対応をとってほしい」旨の要望については、荒川区役所と連携し広報啓発活動を実施し意識向上に努めるとともに、警察官が現認した場合には、指導取締りを行っていく旨を説明した。
 - 2 「自転車利用者に対する交通ルールの浸透を図ってほしい」旨の要望については、自転車ヘルメットの着用努力義務化に向けて、通行方法も含めた交通安全教育と取締りの両面で交通ルール遵守とマナー向上に向けた取組をしていく旨を説明した。
 - 3 「町屋斎場周辺でスピードを出して通る車に対する安全対策をとってほしい」旨の要望については、注意喚起看板を設置する予定のほか、道路管理者に対し、道路への段差舗装や滑り止め舗装、ガードレールなどへの反射材の貼付などの対応を働き掛けている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「交番勤務中、『特殊詐欺被害に遭ったようだ』との110番指令を傍受した」という事案を想定し、被害者役、警察官役、指揮者役をたて、110番通報受理後に警察官が被害者から被害時の状況などを聴取し無線報告をする様子を実演した。
 - (2) 110番通報受理者は、「いつ、どこで、何があったのか」などについて尋ねるため、想像などは交えずに見聞きしたままの状況を伝えることで速やかな手配や指令につながることを説明した。
 - (3) 110番通報は、警視庁本部において受理後、管轄署等に対して無線指令され、その指令を交番勤務中の警察官等が傍受することで勤務中の警察官が同時に情報共有できる仕組みとなっていることを説明した。
 - (4) 通報後も、更に詳しい状況などを直接聴取する必要があるため、その場に留まっの協力を求めており、通報者や目撃者の協力が事件事故の解決には不可欠である旨を説明した。
 - (5) 警察相談ダイヤル「9110」について、問合せや困りごとなどの不急の連絡は「9110」を活用することで、緊急性のある110番通報への速やかな対応が可能となる旨を説明した。
 - (6) 携帯電話が普及しているが、有事に備えるため、生活圏内にある公衆電話の設置場所を確認しておく必要があることを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

通報者や被害者の年齢や性別、その状況に合わせた聴取をしてほしい。また、署長から説明のとおり、指令の傍受、現場での活動を行い、安全安心な街づくりに努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	荒川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果について
- 「夏休み期間中のみ水遊び場として解放している公園に不審者が出たため、パトロールを強化してほしい」旨の要望については、荒川区役所土木管理課が注意喚起看板を設置したほか、「メールけいしちょう」を活用した住民への注意喚起及び当署生活安全課員による警戒活動を実施した旨を説明した。
 - 「尾竹橋通りには自転車専用レーンが設置されているが、路上駐車が多く自転車が車道側に大きくはみ出して通行することになり危ないため、対策をとり自転車専用レーンを機能させてほしい」旨の要望については、駐車監視員による取締り強化やパトカーなどによるマイク広報を行い、ドライバーに対する路上駐車抑止の意識を向上させていく旨を説明した。
 - 「自動車同士のすれ違いが困難な狭い坂道の道路において、道路標示や標識を設置して注意を促してほしい」旨の要望については、新たな看板の設置は、歩行者やドライバーの視認性を妨げることになるため設置は見送り、既存の看板が「すれ違い困難」となっているのを「四輪車 すれ違い困難 上り優先」等の内容に変更し対応する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
 - 令和4年中に発生した公務執行妨害事案の発生状況について、昨年比で発生件数、警察官の受傷者数ともに増加傾向にある旨を説明した。
 - 管内で発生した公務執行妨害事案について事例紹介し、術科訓練への取組や若手警察官を中心に実施した装備資器材活用訓練の結果について説明した。
 - 強く頼もしい警察組織であるためには、充実した訓練を継続的に行うことにより体力や技術力が向上するほか、気迫の充実なども見込まれ、心身ともに精強な警察官の育成が期待できる旨を説明した。
- 警察署協議会からの意見要望等

制圧逮捕術訓練や試合形式の逮捕術訓練を見学したが、「術」という領域があり、本格的な訓練をしていることに驚いた。装備品の活用や管理など、有事に対する日頃からの準備の必要性を痛感した。署長からの説明のとおり訓練に取り組み、精強な警察官の育成に励んでもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 委員から「最近注意喚起が少なくなったせいか、『ながらスマホ』の歩行者や自転車利用者が多くなってきたように感じるため、注意喚起などの対策をとってほしい」旨の要望があった。
- 委員から「自転車の交通ルールで、特に左側通行が浸透していない。また、信号無視をする自転車利用者も目立つため交通ルールの浸透を図ってほしい」旨の要望があった。
- 委員から「町屋斎場付近はスピードを出して通る車が多く、信号機のない横断歩道が設置されていることや夜間は街路灯が少なく暗いので、道路にチカチカと点灯するものを設置し、安全対策をとってもらえないか」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年08月18日 午後02時15分～午後04時10分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

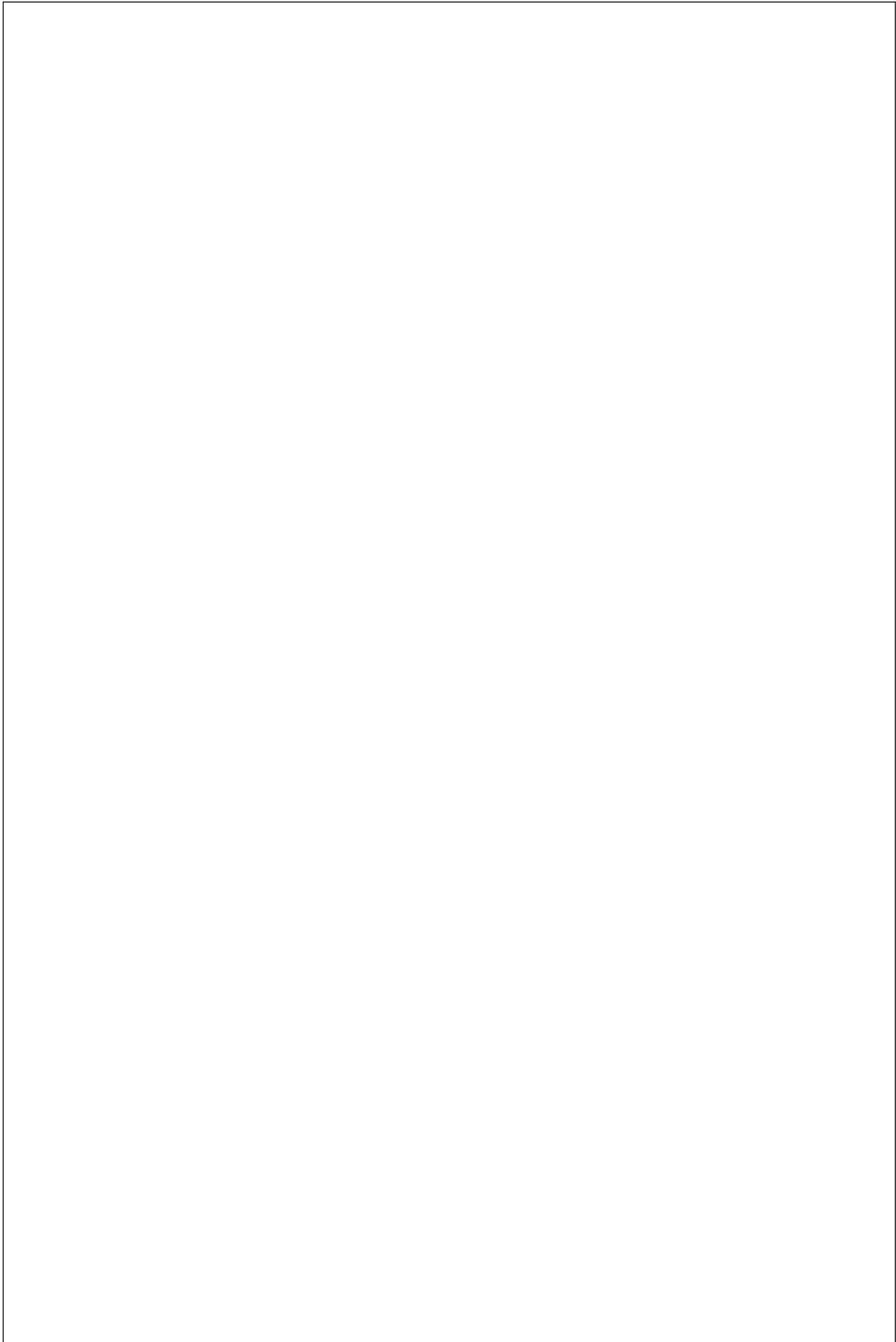
- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 前回会議において出された「電動キックボード利用中の交通事故発生状況、電動キックボード利用者に対する安全利用への取組状況について教えてほしい」旨の要望について、管内における交通事故発生状況については、電動キックボードが起因した交通事故は発生していない。また、安全利用への取組については、広報啓発活動によりルールなどの理解への周知を図るとともに違反に対しては取締りを実施し、交通事故の発生の抑止に努めている旨を説明した。
 - (2) 前回会議において出された「駅前などの歩行者が多い場所で、飲食店の看板などが歩道にはみ出して置いてあり、歩道を安全に通ることができないため対策をとってほしい」旨の要望について、『わがまち荒川クリーン作戦』を実施し、歩道上に看板などを出している店舗の責任者に対して指導し改善を促した旨を説明した。
 - (3) 前回会議において出された「ゴミ出しのルールを守らない人がいるので対策をとってほしい」旨の要望について、当署の生活安全課員、荒川区役所職員、清掃局職員と要望のあった町会の役員が連携を取り、今後も協同してマナーの向上に取り組む旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 地域警察活動について
 - (2) 当署の風水害対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から「地理指導や指名手配犯人等のポスターの掲示などについては、交番にデジタルサイネージやAIを導入してみてもどうか」との意見があった。
 - (2) 委員から「これまで町会では、消防や区役所と訓練をしてきた。そのため、災害対策や防災訓練は消防がやっている、というイメージが強い。住民の多くは、警察が風水害に対する対策をとっていたり、訓練を行っていること自体を知らないのではないか。そのため風水害対策や警察独自で行っている訓練のことを住民にもっとアピールし、区役所や消防と一緒に警察も町会の訓練に参加するなどして、警察も取り組んでいることを住民に知ってもらった方がよい」との意見があった。
 - (3) 委員から「『地震のときはこうしよう』のチラシは、文字が大きく内容も分かりやすい。町会の防災訓練で配布し広めたい」との意見があった。
 - (4) 委員から「水害と地震とは避難可能な避難所が異なるため、避難所については複数知っておきたいが、自宅近くで荒川区以外に避難しようとした場合、近くにはどこに避難場所があるのか、収容人数はどれくらいか、発災時に避難所の開設情報などはどこの部署がどのように情報発信をするのかなど具体的な情報が知りたい」との要望があった。
 - (5) 委員から「過去の台風被害の際に避難所を開設しようとしたが、区役所職員が不慣れで開設に時間が掛かった。避難所の開設には区役所と連携をとることになっているのか。避難所を開設する際は警察官にも来てほしい」との要望があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「夏休み期間中のみ水遊び場として開放している公園に不審者がいたため、制服警察官のパトロールを強化してほしい」との要望があった。
- 2 委員から「尾竹橋通りには自転車専用レーンが設けられているが、その自動車専用レーン上に駐車車両がたくさん停まっているため、自転車が車道を通行する際は車道側に大きくはみ出して通行することになりとても危険である。路上駐車への対策を取り、自転車専用レーンを機能させてほしい」との要望があった。
- 3 委員から「自動車同士のすれ違いが困難な狭い道路において、道路表示や標識を設置し、注意を促してほしい」との要望があった。



その他	
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月08日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 荒川警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 前回会議において出された「自転車の利用者に対し、交通ルールの遵守やマナーの向上について、重点的な対策をとってほしい。」旨の要望に対し、自転車のマナーアップキャンペーンや交通少年団による交通安全キャンペーンを実施した旨を説明した。
 - (2) 前回会議において出された「特殊詐欺の被害防止に向けた取組をさらに強力に推進してほしい。」旨の要望について、孫から祖父母へのメッセージカード作戦の実施や予兆電話が入電した際の青色パトロールカーでの注意喚起広報の実施、金融機関・コンビニ店員に対し詐欺と疑われる取引などがあった場合の即報依頼、ワクチン接種会場でのポスター掲示や駅などでのデジタルサイネージを使用した被害防止広報を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の取組結果と交通事故防止対策について
 - (2) 特殊詐欺被害防止月間の取組結果と防犯対策について
 - (3) 日米豪印首脳会合警備の実施について
 - (4) 当署管内における事件発生状況について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察に対し防犯カメラ画像を提供するなど、捜査に協力する機会は増えている。しかし、身近で大きな事件が発生をしても、事件に関する報道がない場合には、その事件がどうなったのかを知る機会や手段がない。安心して生活をするために、事件のことについては可能な範囲で知らせてほしい。
 - (2) 交通事故防止対策や防犯対策については、継続して取り組んでいくことが求められるため、署長から説明のあったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「大規模水害発生時におけるタイムラインの周知を推進してほしい」との要望があった。
- 2 委員から「警察、区役所、消防など災害対応をする行政機関は、訓練などでより連携するとともに住民に対しては、担うべき役割を明確にしてほしい」との意見があった。
- 3 委員から「管内の高層ビル管理者に対し、避難が遅れた住民が垂直避難を迫られた場合、垂直避難可能な建物に対し、普段から協力要請を行って建物に明示しておくなど、他署での取組で参考にすべき対策は取り入れた方がよい」との意見があった。
- 4 委員から「町屋駅周辺の道路環境を整えるため、看板や台を歩道にはみ出して設置している飲食店などへの指導や、歩行者が歩道に滞留してしまう状況を軽減するため、信号サイクルの見直しなどをしてほしい」との要望があった。
- 5 委員から「電動キックボード利用中の交通事故発生状況、電動キックボード利用者に対する安全利用への取組について教えてほしい」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月09日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 前回会議において出された「路上駐車に対する取締りを強化してほしい。」旨の要望については、パトロールを強化し、悪質性・危険性の高い違反に対しては、非放置駐車違反として取締る旨を説明した。
 - (2) 前回会議において出された「歩行者用信号の青表示時間が短い交差点があり、渡りきれない人がいるので何秒か延ばしてほしい。」旨の要望については、当該交差点の歩行者用信号の青表示を、昼間帯のみ11秒間から14秒間に延長した旨を説明した。
- 2 令和3年中の業務推進結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 高齢者及び自転車が関与する交通事故防止対策の実施について
 - (2) 災害の発生を想定した災害警備訓練の実施と警備実施計画などの見直しについて
 - (3) 交番勤務員による警らや巡回連絡活動など体感治安向上に資する活動への理解と推進について
 - (4) 令和3年中の指定重点犯罪などの検挙結果及び令和4年の検挙活動への取組について
 - (5) 特殊詐欺に対する防犯対策・抑止活動に向けた取組について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上について、特に外国人と、幼児用椅子をつけて乗っている自転車の利用者に対し、重点的な対策をとってほしい。
 - (2) 特殊詐欺でお金を騙し取られた被害者は、被害に遭ったこと自体、身近な人にも話さないのが現状ではないか。多くの人に、自分も騙されるかもしれない、という危機感を持ってもらえるようにするために、騙しのテクニックなどが紹介されたチラシの配布や、さまざまな機会を通じた防犯活動を更に強力に推進してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「警察官は、信号無視をしたり横断歩道を渡らない歩行者に対しても、きちんと指導をしてほしい。」「町会のメンバーで夜警をしていた際、交番にいた警察官に挨拶をしたが、無関心な様子だった。警察官から挨拶をしてもらえると励みになるので、交番の前に出てきて『お疲れ様』くらい言ってほしかった。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月03日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年中の交通安全対策の取組について
- 2 年末年始における町会等と合同による夜警活動について
- 3 年末年始における管内治安の維持に向けた取組について
- 4 当署管内における事件発生状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和3年交通安全キャンペーンなどの推進及びチャレンジアンダー125への取組について
 - (2) 年末年始の荒川署員と地域住民の方との合同夜警不実施について
新型コロナウイルスのまん延を防止するため実施しないことを説明し、理解を求めた。
 - (3) 年末年始特別警戒について
令和3年12月15日から令和4年1月3日までの間
 - ・防犯広報車による巡回活動
 - ・高齢者世帯などへの戸別訪問活動
 - ・施設などにおけるデジタルサイネージへの協力要請
 - ・金融機関などとの警戒活動強化
 - ・駅など多数人が行き交う場所における駅員などと連携した警戒活動
 - (4) 当署管内における事件発生状況について
サイバーパトロールの成果などについて説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から夜警について、「警察と消防でやるかやらないかを統一してもらえないか。」と意見があった。
 - (2) 委員から、「所属している町会において、親子夜警を計画しているので、実施する場合には、親子夜警に同行してほしい。」との要望があった。
委員から「夜警の際に子供が身に着けられるようなグッズはあるか。」「町会で親子夜警用のグッズを作成する場合、『荒川警察署』の名前を使用することは可能か。」「警察の子供用グッズがあるとすれば、使用している子供用グッズのデザインやアイデアなど、どのような物があるか。」との質問があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「公園の敷地内に、よく自転車が放置されるので区と連携して対応してほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「自宅近くにおいて、帰る場所が分からなくなっている高齢男性を近所の住民と共に保護をして、110番通報をし、警察官に引き継いだことがあった。その高齢者が無事に自宅に帰れたか心配になり、警察署に電話をしたところ、保護者を発見し引き渡せたことが分かった。このような場合、差し支えのない範囲で取扱いの結果を警察から教えてもらえると安心できる。」との意見があった。
- 3 委員から「一時閉鎖中の日暮里駅前交番周辺の治安対策について、年末年始、特に夜間は治安対策の強化をお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月16日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 荒川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 当署管内における事件発生状況について
- 2 日暮里駅前交番の一次閉鎖に伴う当署の対応について
- 3 秋の交通安全運動に向けた当署の取組等について
- 4 交通規制に対する要望の受理状況と対応結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 当署管内で発生した事案について報告するとともに、事件捜査における防犯カメラの有用性を説明し、街頭防犯カメラの設置推進や捜査に対する理解と協力を求めた。
 - (2) 日暮里駅前交番の一時閉鎖に伴う治安維持方策として、同交番周辺の交番勤務員を増員配置し、急訴事案への対応をはじめとした各種訴出に対応していることを説明した。
また、日暮里駅周辺を重点警ら区域とし、制服警察官の立ち寄り警戒、パトカーによる赤色灯の点灯走行などの重点警らによる犯罪抑止活動を実施していることを説明した。
 - (3) 秋の交通安全運動に向けた活動重点や当署の取組、交通街頭配置について説明した。
また、期間中のキャンペーン等の交通安全教育活動について説明した。
 - (4) 地域住民から寄せられた交通規制に対する要望について、受理状況を説明するとともに、要望に対する対応結果について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から、防犯カメラについて「管内に設置されている防犯カメラの設置状況や映像の保存期間等は、管轄署だけでなく全庁的に情報共有ができるようにしてはどうか」と意見があった。
 - (2) 委員から、「防犯カメラは『常に見られている』という意識が働いているものなので、画像の管理は厳格にやってほしい」という意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「路上や敷地内の自動車の違法駐車や自転車の迷惑駐輪などは、110番通報をすれば警察官が取締りをすることは可能なのか」、「違法駐車や違法駐輪で、警察が対応できないケースがあるとすれば、住民はどのような対応をとるべきなのか」などの質問があった。
- 2 委員から、「街中で『歩きスマホ、ながらスマホ、自転車スマホ』をしている人を見かけて、危ないと思うので、警察からの声かけや対策を再度やってほしい」と要望があった。
- 3 委員から、「交番前を通ると、交番勤務員が何度も同じ場所の地理案内をしているのを見かける。私も知らない人にその場所までの行き方を聞かれたことがある。頻繁に地理案内を求められる場所なら、駅などの分かりやすい場所に案内板を設置したり、看板を掲示してみてもどうか」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。